

報道発表

平成 28 年 2 月 19 日

財務省

指定薬物の「輸入してはならない貨物」への追加に伴い 摘発件数が過去最高を記録

-平成 27 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況 -

財務省は、平成 27 年の 1 年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まつた実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物等

不正薬物^{*1} 全体の摘発件数は 1,896 件(前年比約 4.9 倍)と “過去最高” を記録し、押収量^{*2} は約 519 kg^{*3} (前年比 18% 減) と、“5 年連続で 500kg を超える” など、依然として深刻な状況

*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(コカイン、ヘロイン、MDMA 等)、向精神薬、指定薬物をいう

*2 錠剤型薬物を除いたもの

*3 薬物乱用者の通常使用量で約 1,498 万回分

[指定薬物事犯]

指定薬物^{*4}(いわゆる危険ドラッグ)は、平成 27 年 4 月、関税法上の「輸入してはならない貨物」に追加。摘発件数は 1,462 件と “不正薬物全体の約 8 割” を占め、押収量は約 37kg を記録。

*4 中枢神経系の興奮・抑制・幻覚の作用を有する蓋然性が高く、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、厚生労働大臣が指定する薬物(医薬品医療機器等法第 2 条第 15 項)

[覚醒剤事犯]

摘発件数は 83 件(前年比 52% 減)、押収量は約 422 kg(前年比 23% 減)と、いずれも減少

[大麻事犯]

摘発件数は 122 件(前年比 23% 増)と増加した一方、押収量は約 34 kg(前年比 55% 減)と半減

[麻薬事犯]

摘発件数は 213 件(前年比約 2.3 倍)、押収量は約 26kg(前年比約 4 倍)と、いずれも増加し、特に摘発件数については “過去最高” を記録

2. その他

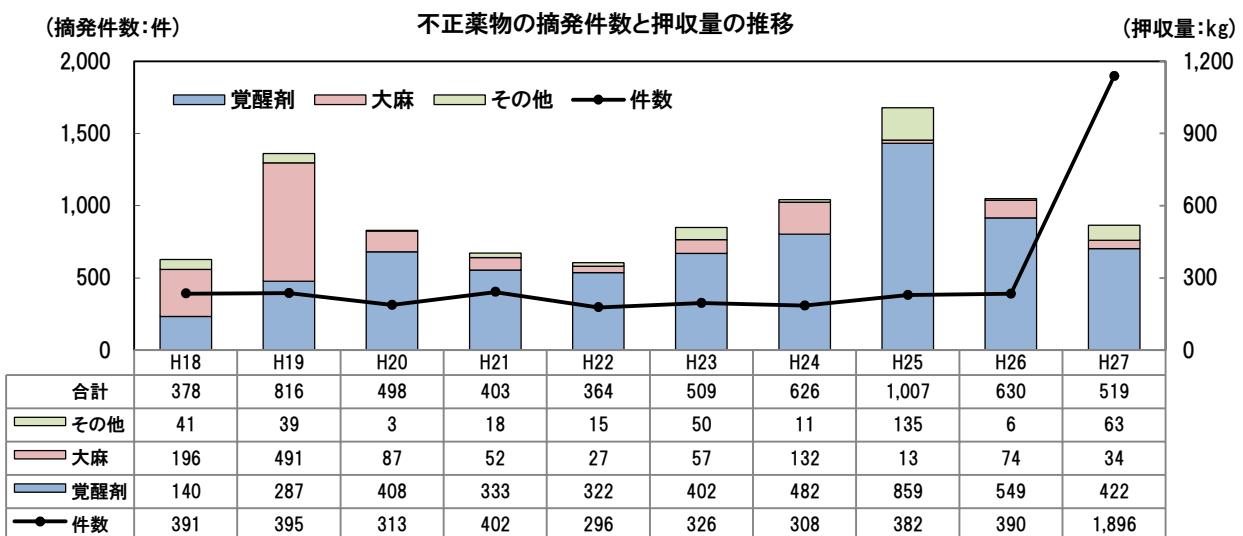
- 知的財産侵害事犯として、商標権を侵害するバッグ等の密輸入事犯を 11 件告発
- 北朝鮮関連事犯として、壁紙の不正輸出事犯及び松茸の不正輸入事犯を告発

[問い合わせ先]	財務省関税局調査課 代表 03-3581-4111 (内線) 5389
----------	--

平成 27 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

1. 不正薬物等

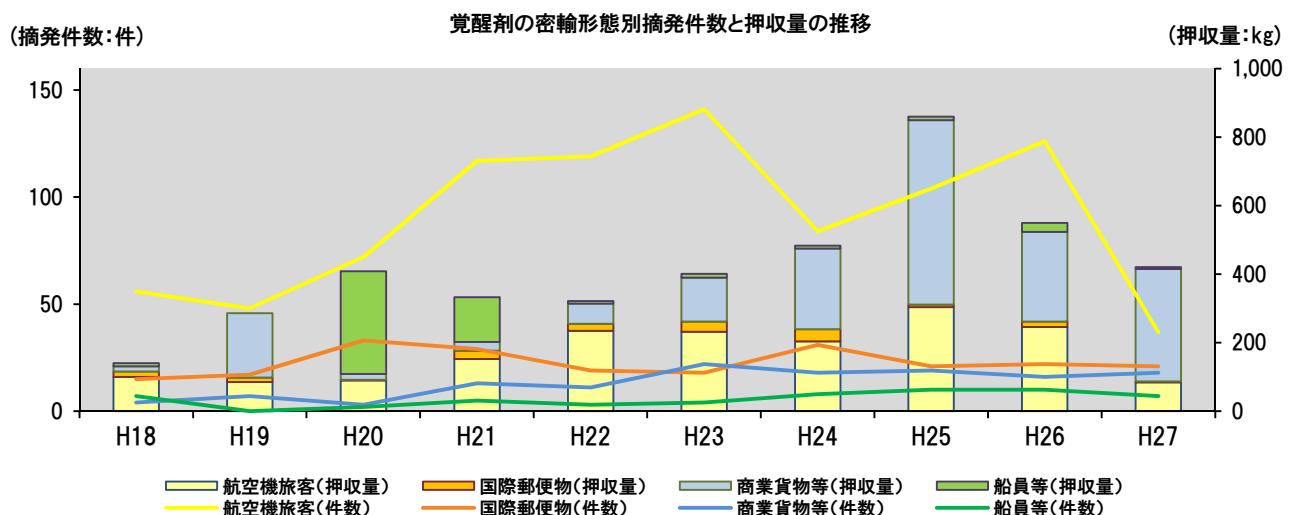
不正薬物全体の押収量は約 519kg(前年比 18%減)と 2 年連続で減少したものの、5 年連続で 500kg を超えた。また、指定薬物が関税法上の「輸入してはならない貨物」に追加されたことに伴い((4) 参照)、摘発件数は 1,896 件(前年比約 4.9 倍)と過去最高を記録するなど、依然として深刻な状況となっている。なお、押収した不正薬物は、薬物乱用者の通常使用量で約 1,498 万回分に相当する。



*その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

(1) 覚醒剤

- 摘発件数は 83 件(前年比 52%減)、押収量は約 422 kg(前年比 23%減)と、いずれも減少した。
- 密輸形態別にみると、商業貨物等を利用した密輸入の摘発件数は 18 件(前年比 13%増)、押収量は約 328kg(前年比 26%増)と増加したが、その他については摘発件数・押収量ともに減少した。特に航空機旅客による密輸入の摘発件数は 37 件(前年比 71%減)と減少し、押収量についても約 84 kg(前年比 66%減)と過去 10 年で最低となった。



ガスボンベ5本に隠匿されていた覚醒剤計約44kgを摘発
(平成27年3月 東京税関)

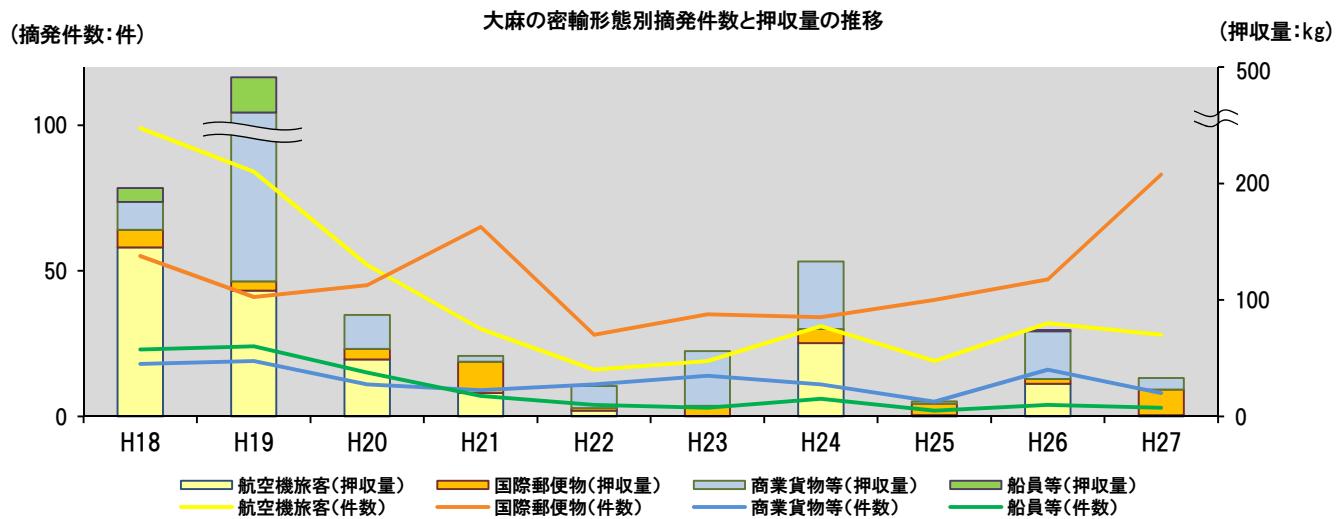


液体に溶かしてテキーラ瓶1,026本に隠匿されていた覚醒剤
計約171kgを摘発(平成27年10月 横浜税関)



(2) 大麻

- 摘発件数は122件(前年比23%増)と引き続き増加した一方、押収量は約34kg(前年比55%減)と半減した。
- 1件当たりの平均押収量は約275g(前年比63%減)と密輸手口の小口化傾向がみられた。
- 密輸形態別にみると、国際郵便物を利用した密輸入が83件と過去10年で最高を記録した。



国際郵便物を利用して密輸入しようとした大麻草約18gを摘発
(平成27年1月 東京税関)



国際郵便物を利用して密輸入しようとした大麻樹脂約7gを摘発
(平成27年8月 横浜税関)



(3) 麻薬

- 摘発件数は213件(前年比約2.3倍)と過去最高を記録した。薬種別にみると、違法サイト等で媚薬や精力剤と称して販売されている通称“GHB”が73件と最も多かった。
- 押収量は約26kg(前年比約4倍)と増加した。

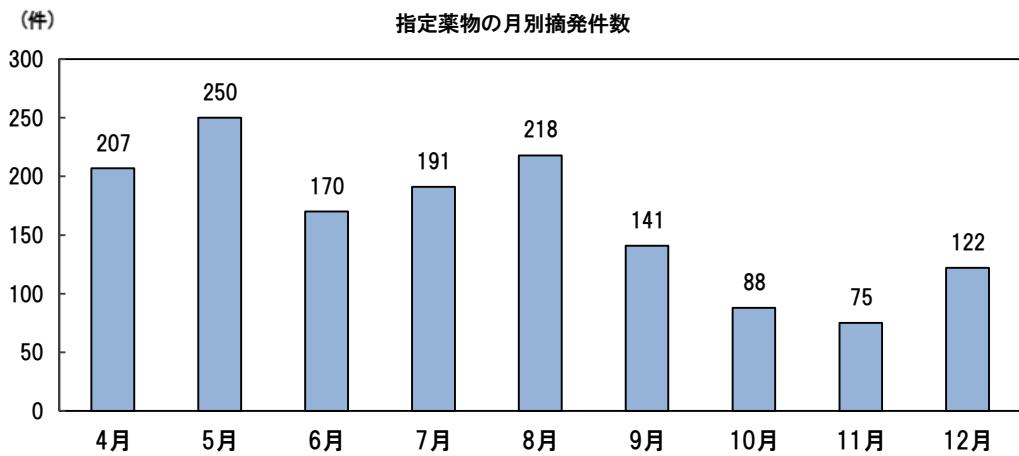
通称“GHB”を含有する液体の例



(4) 指定薬物

- 指定薬物は、「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」(平成26年7月18日策定)の一環として、平成27年4月、関税法上の「輸入してはならない貨物」に追加された。
- 摘発件数は1,462件と不正薬物全体の約8割を占め、押収量は約37kgを記録した。
- 月別の摘発件数をみると、8月までは200件前後と高水準で推移していたが、9月以降は減少傾向となり、最も多かった月の半数以下となった。

(詳細は後掲「指定薬物密輸入事犯の特徴」参照)



(5) 銃砲等

- 銃砲の摘発件数は5件(前年比67%増)、押収量は5丁(前年比25%増)と、いずれも増加した。なお、摘発した銃砲はすべて拳銃であった。

指定薬物密輸入事犯の特徴

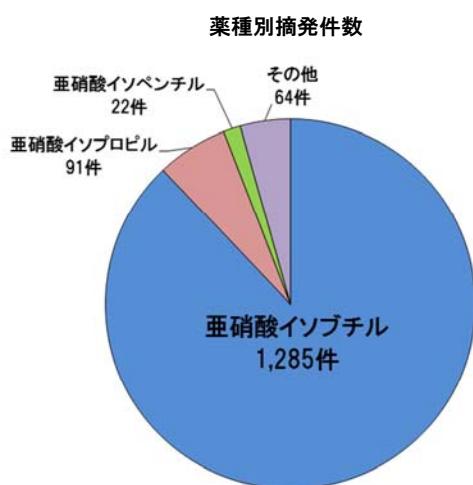
～摘発した主な指定薬物～

亜硝酸イソブチルが約9割

亜硝酸イソブチルが1,285件と全体の約9割を占めた。

亜硝酸イソブチルの多くは、違法サイト等で“RUSH”等の商品名で販売されている小瓶(約9ml)入りの液体であり、蓋を開けて気化したものを受け吸入して体内に摂取する方法で乱用される。

1件当たりの押収量は小瓶3～4本と少量の事犯が多いが、中には1件で72本を押収した事例もあった。

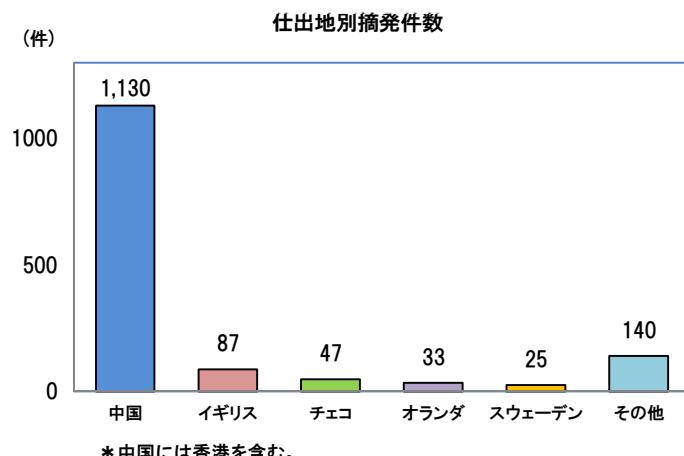
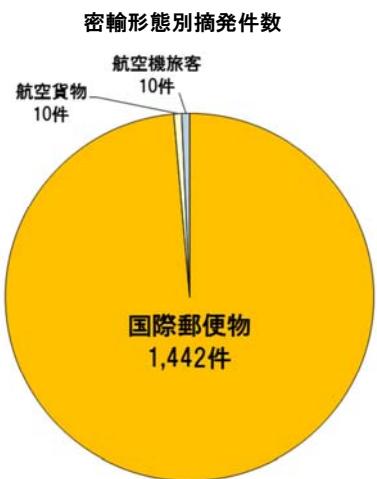


～密輸形態・仕出地～

国際郵便物を利用して中国から密輸入

密輸形態別にみると、国際郵便物を利用した密輸入が1,442件と全体の99%を占めた。

密輸仕出地別にみると、中国が1,130件と全体の約8割を占めた。



2. その他

(1) 知的財産侵害物品の密輸入事犯

▶ 知的財産侵害事犯として、商標権を侵害するバッグ等の密輸入事犯を 11 件告発した。

[事例 1]

商標権を侵害するバッグ、衣類等の密輸入事犯を告発

平成 27 年 6 月、神戸税関は、中国から

商標権を侵害するバッグ、衣類等 計 305 点

を密輸入しようとした日本人女性を関税法違反で告発した。



(2) 北朝鮮関連事犯

▶ 北朝鮮関連事犯として、壁紙の不正輸出事犯及び松茸の不正輸入事犯を告発した。

[事例 2]

壁紙の不正輸出事犯を告発

平成 27 年 2 月、横浜税関は、関係機関との連携の下、

壁紙 約 8,900kg

を、最終仕向地が北朝鮮であるにもかかわらず、中国が最終仕向地であると虚偽の輸出申告をし、不正に輸出した韓国人男性を関税法違反で告発した。

[事例 3]

松茸の不正輸入事犯を告発

平成 27 年 5 月及び 6 月、大阪税関は、関係機関との連携の下、

松茸 約 3,000kg

を、北朝鮮産であるにもかかわらず、中国産であると虚偽の輸入申告をし、不正に輸入した朝鮮人及び韓国人男性を関税法違反で告発した。

(3) その他の事犯

[事例 4]

偽造クレジットカードの原料となるべきカードの密輸入事犯を告発

平成 27 年 3 月、東京税関は、中国から

偽造クレジットカードの原料となるべきカード 97 枚

を密輸入しようとした中国人男性を関税法違反で告発した。



(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年						前年比
		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
覚醒剤	件	185	141	154	174	83	48%
	kg	402	482	859	549	422	77%
大 麻	件	71	82	66	99	122	123%
	kg	57	132	13	74	34	45%
大麻草	件	57	58	52	52	58	112%
	kg	6	104	12	35	28	80%
大麻樹脂	件	14	24	14	47	64	136%
	kg	51	29	1	40	6	15%
あへん	件	2	—	1	—	—	—
	kg	4	—	0	—	—	—
麻薬	件	37	46	128	91	213	234%
	kg	44	11	135	6	26	402%
	千錠	5	4	17	2	1	57%
ヘロイン	件	6	3	3	2	2	100%
	kg	3	1	4	0	2	3984.2倍
コカイン	件	9	7	10	10	8	80%
	kg	38	9	127	2	18	935%
MDMA等	件	4	5	6	5	23	460%
	kg	2	0	3	0	0	33.6倍
	千錠	0	0	0	0	0	142%
ケタミン	件	1	8	5	7	12	171%
	kg	0	0	0	1	4	379%
その他麻薬	件	17	23	104	67	168	251%
	kg	1	0	1	3	2	45%
	千錠	5	4	17	2	1	55%
向精神薬	件	31	39	33	26	16	62%
	kg	2	—	0	—	0	全増
	千錠	13	12	10	9	7	79%
指定薬物	件	—	—	—	—	1,462	全増
	kg	—	—	—	—	37	全増
合計	件	326	308	382	390	1,896	486%
	kg	509	626	1,007	630	519	82%
	千錠	18	16	27	11	8	74%
(参考) 使用回数	万回	1,550	1,701	3,331	1,885	1,498	80%
銃砲	件	—	3	4	3	5	167%
	丁	—	4	6	4	5	125%
うち拳銃	件	—	3	4	3	5	167%
	丁	—	4	6	4	5	125%
銃砲部品	件	1	3	—	2	—	全減
	点	1	3	—	2	—	全減

- (注)
- 税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 - 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計を示す。
 - 大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計を示す。
 - MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 - (参考) 使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤: 0.03g、大麻草: 0.5g、大麻樹脂: 0.1g、あへん: 0.3g、ヘロイン: 0.01g、コカイン: 0.03g、MDMA等及び向精神薬: 1錠)
 - 端数処理のため数値が合わないことがある。
 - 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「—」とは全く無い場合を示す。
 - 平成27年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
							前年比	構成比
航空機旅客等による密輸入		175	130	135	171	107	63%	6%
国際郵便物を利用した密輸入		102	130	204	166	1,734	10倍	91%
商業貨物等を利用した密輸入		41	33	30	39	45	115%	2%
航空貨物等		37	25	26	27	34	126%	2%
海上貨物等		4	8	4	12	11	92%	1%
船員等による密輸入		8	15	13	14	10	71%	1%
合　計		326	308	382	390	1,896	486%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
							前年比	構成比
航空機旅客等による密輸入		141	84	104	126	37	29%	45%
		232	204	304	246	84	34%	20%
国際郵便物を利用した密輸入		18	31	21	22	21	95%	25%
		30	35	7	16	3	19%	1%
商業貨物等を利用した密輸入		22	18	19	16	18	113%	22%
		128	236	539	261	328	126%	78%
船員等による密輸入		4	8	10	10	7	70%	8%
		11	8	10	27	6	22%	1%
合　計		185	141	154	174	83	48%	100%
		402	482	859	549	422	77%	100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注3) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段: 件、下段: kg)

仕出地	年	年別出荷量(万箱)					構成比	合計
		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
中国 (香港・マカオを含む)	30	28	38	79	28	34%	203	
	44	73	62	200	104	25%	484	
	10	14	26	32	15	18%	97	
	15	10	43	72	76	18%	215	
	20	12	11	42	12	14%	97	
香港	30	63	16	119	27	6%	254	
	—	2	1	5	1	1%	9	
マカオ	—	0	3	10	1	0%	15	
	—	—	—	—	—	—	—	
台湾	4	2	1	3	4	5%	14	
	5	0	1	0	45	11%	51	
アジア	22	12	28	39	19	23%	120	
	45	14	129	35	12	3%	234	
	8	3	2	26	12	14%	51	
	31	3	1	28	6	1%	68	
	1	3	19	—	2	2%	25	
	0	10	114	—	4	1%	128	
	—	1	—	1	1	1%	3	
	—	1	—	1	—	—	2	
	3	4	1	9	4	5%	21	
中東	4	1	0	3	1	0%	9	
	12	6	6	2	2	2%	28	
	80	48	12	4	3	1%	147	
	—	2	—	—	1	1%	3	
	—	44	—	—	0	0%	44	
トルコ	5	2	5	2	1	1%	15	
	8	1	10	4	3	1%	26	
アフリカ	44	31	21	14	2	2%	112	
	84	89	90	17	20	5%	301	
	—	2	5	5	1	1%	13	
	—	10	44	6	20	5%	80	
	8	3	5	3	1	1%	20	
	15	16	20	4	1	0%	55	
ケニア	2	14	4	5	—	—	25	
	4	47	8	6	—	—	64	
欧州	39	23	9	17	5	6%	93	
	82	157	13	65	4	1%	321	
	5	5	3	1	1	1%	15	
	10	15	6	6	0	0%	37	
	9	3	2	1	1	1%	16	
	18	1	2	2	4	1%	27	
	5	5	2	1	—	—	13	
	8	121	2	2	—	—	133	
	—	1	—	3	3	4%	7	
スペイン	—	4	—	10	0	0%	14	
	1	—	—	1	—	—	2	
ロシア	1	—	—	27	—	—	28	
	1	—	—	—	—	—	—	
北米	12	10	17	6	8	10%	53	
	40	30	36	20	3	1%	129	
	6	8	12	5	8	10%	39	
	16	22	12	17	3	1%	70	
	6	2	5	1	—	—	14	
カナダ	24	8	23	4	—	—	59	
	—	—	—	—	—	—	—	
中南米	22	26	26	9	7	8%	90	
	22	72	516	208	225	53%	1,042	
	20	24	26	8	7	8%	85	
	19	69	516	207	225	53%	1,036	
オセアニア	—	—	—	—	1	1%	1	
	—	—	—	—	0	0%	0	
オーストラリア	—	—	—	—	1	1%	1	
	—	—	—	—	0	0%	0	
その他	—	3	8	5	7	8%	23	
	—	0	1	0	6	1%	7	
合 計		185	141	154	174	83	100%	737
		402	482	859	549	422	100%	2,714

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段: 件、下段: kg)

形態別	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸入		19 0	31 63	19 1	32 28	28 1	88% 5%	23% 4%
国際郵便物を利用した密輸入		35 9	34 12	40 10	47 4	83 22	177% 552%	68% 66%
商業貨物等を利用した密輸入		14 47	11 58	5 2	16 41	8 10	50% 24%	7% 30%
船員等による密輸入		3 0	6 0	2 0	4 1	3 0	75% 1%	2% 0%
合 計		71 57	82 132	66 13	99 74	122 34	123% 45%	100% 100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注3) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 大麻草の仕出地別摘発実績

(上段: 件、下段: kg)

仕出地	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	構成比	合計
中国 (香港・マカオを含む)		1 1	3 0	1 0	4 1	3 1	5% 4%	12 3
台湾		- -	- -	- -	- -	1 0	2% 0%	1 0
アジア		11 1	6 0	10 0	6 0	4 3	7% 12%	37 5
アフリカ		1 0	2 0	1 0	1 0	2 0	3% 0%	7 0
欧州		16 1	13 0	11 0	11 0	16 0	28% 1%	67 2
北米		25 3	29 103	22 12	24 33	29 23	50% 83%	129 174
米国		24 3	22 103	22 12	20 33	24 22	41% 78%	112 172
中南米		- -	2 0	4 0	2 0	3 0	5% 0%	11 0
オセアニア		1 0	2 0	1 -	- -	- -	- -	4 0
その他		2 0	1 0	2 0	4 0	- -	- -	9 0
合 計		57 6	58 104	52 12	52 35	58 28	100% 100%	277 184

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 大麻樹脂の仕出地別摘発実績

(上段: 件、下段: kg)

仕出地	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	構成比	合計
中国 (香港・マカオを含む)		- -	4 1	1 0	2 0	1 0	2% 0%	8 1
アジア		9 51	9 28	3 0	11 37	6 0	9% 4%	38 115
インド		7 43	7 26	3 0	9 32	2 0	3% 0%	28 102
アフリカ		1 0	1 0	- -	- -	- -	- -	2 0
欧州		1 0	10 0	7 0	11 0	20 0	31% 3%	49 1
フランス		- -	2 0	1 0	1 0	5 0	8% 1%	9 0
北米		3 0	- -	3 0	22 3	36 6	56% 93%	64 9
米国		3 0	- -	3 0	22 3	33 5	52% 91%	61 8
その他		- -	- -	- -	1 0	1 0	2% 0%	2 0
合 計		14 51	24 29	14 1	47 40	64 6	100% 100%	163 126

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(参考) 関税法(注)違反事件の犯則態様別処分件数

【告発】

(件)

犯則態様	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	256	211	218	244	343	141%	94%
関税脱税事犯	3	3	3	5	3	60%	1%
無許可輸出入事犯	2	12	9	7	12	171%	3%
虚偽申告輸出入事犯	11	11	4	9	8	89%	2%
その他	-	-	-	-	-	-	-
合 計	272	237	234	265	366	138%	100%

【通告処分】

(件)

犯則態様	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	196	160	128	128	293	229%	33%
関税脱税事犯	57	47	43	62	52	84%	6%
無許可輸出入事犯	183	151	110	195	537	275%	60%
虚偽申告輸出入事犯	23	10	6	5	3	60%	0%
その他	21	6	1	1	10	10倍	1%
合 計	480	374	288	391	895	229%	100%

(注) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。